魚津観光まちづくり株式会社「多目的スペース」利用規約

1 設置場所

にいかわ信用金庫魚津駅前支店3階フロア(167.1 m²)

2 利用目的

商工業の振興や賑わい創出のための商工業活動支援拠点として、以下の 利用を目的とします。

(1) セミナー・交流会スペース

人材育成セミナーや利用者交流会(異業種交流、多世代交流等)のため

(2) コワーキングスペース

Wifi を完備した共同・個別スペースの提供のため

(3) その他

代表取締役が特に必要と認めるもの

3 利用時間

「多目的スペース」の利用時間は、以下のとおりとします。 原則、平日の午前9時00分~午後5時00分 ただし、土日祝日・12月29日から翌年1月3日までの日を除きます。

4 利用料金

(1) セミナー・交流スペースに係る利用料金

3時間まで2,700円(税別)とする。

※以降1時間毎に900円(税別)とする。

- ※超過時間1時間毎に1,350円(税別)とする。
- ※魚津市が主催する行事等の場合は免徐とする。

(2) コワーキングスペースに係る利用料金

- ・一日利用(午前9時00分~午後5時00分)の場合個人1,000円、貸切3,000円とする。(それぞれ税別)
- ・午前半日利用(午前9時00分~午後1時00分)の場合個人500円、貸切2,000円(それぞれ税別)
- ・午後半日利用(午後1時00分~午後5時00分)の場合個人500円、貸切2,000円(それぞれ税別)

(3) その他の利用料金

その都度、利用者と魚津観光まちづくり株式会社(以下「会社」という)で協議の上決定します。

5 支払い方法

利用料金は、現状、会社窓口にて利用当日に現金、若しくは MiraPay での支払いとします。

※クレジットカード、MiraPay 以外の電子マネー等は、利用不可です。 ※請求書の発行、振込みでの支払いはできません。

6 利用申込み

利用申込みは、会社窓口、または、会社電話・メールで、利用1営業日前までとします。

7 利用上の注意事項

- (1)利用時間について
 - ・利用時間は片付け等を含めた時間となります。
 - ・他のお客様へご迷惑とならないよう必ず時間内にご退出ください。
 - ・使用になられた設備等は、使用前の状態にお戻しください。
- (2)以下の場合は使用中、予約中に関わらず、直ちに使用停止、または予約を取消します。

この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、会社は一切の責任を負いませんので予めご了承ください。

- ・法令または公序良俗に反する行為があった場合、またはその恐れがある 場合
- ・申込の利用目的以外での使用があった場合
- ・当施設の利用権の全部または一部を第三者へ許可なく譲渡転貸すること
- 他のお客様のご迷惑となる行為があった場合、またはその恐れがある場合
- ・施設、設備等を汚損、破損させた場合、またはその恐れがある場合
- ・発火または引火性の物品や危険物の持込
- ・暴力団、その他反社会勢力の利用
- ・大音量、振動、悪臭の発生など周囲に迷惑または不快感を及ぼす恐れの ある行為
- ・利用規約に反する行為
- その他、当社が管理、運営上、不適当と認める行為があった場合、 またはその恐れがある場合

(3)損害賠償、および免責について

・利用者(利用する全ての関係者を含む)が施設および備品を破損・汚損した場合は利用申込者に損害を賠償していただきます。

- ・利用者(利用する全ての関係者を含む)の物品等については、利用者の 責任において管理・保管してください。
- ・利用中の盗難、災害に伴う損害については、弊社は一切の責任を負いません。また、ご利用中に発生した人的、物的損害に対しての賠償責任は利用者にてご負担ください。

(4) その他

- ・当多目的スペースは、会社事務所が併設となっており、事業者等相談 窓口を兼ねております。貸切の場合であっても、来客等が出入りする 場合がございますので、予めご了承ください。
- ・災害、事故などに備え、出入口や消火器などの位置を予めご確認ください。
- ・万が一、災害・事故が発生した場合には、会社社員等の指示に従い冷静 かつ迅速に行動してください。
- ・駐車場は魚津市営駅南駐車場をご利用ください。(1日310円)
- ・会場の周知、誘導等については利用者にて行ってください。 その際、利用者が用意する案内書等に当社の電話番号を記載しない ようにお願いします。名称、および住所については記載可能です。

なお、この規約は、令和7年7月7日から施行します。 変更する場合もございますので、その時は早めにお知らせいたしますが、 行き違いがある場合もございますので、あらかじめご了解願います。